

## ◆大項目に関する評価

基本方針 I	一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	総合評価：C
--------	---------------------	--------

### 1 施策の概要

目指すもの	確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 確かな学力の育成</li> <li>2 教職員の資質・能力の向上</li> <li>3 学びにおける I C T の活用</li> <li>4 グローバル社会に対応した教育の推進</li> <li>5 持続可能な社会を構築する教育の推進</li> <li>6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進</li> <li>7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実</li> <li>8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進</li> <li>9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実</li> <li>10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進</li> </ol>

### 2 基本方針 I の総合評価

定量評価の評点の平均値は、3.1 である。

確かな学力の育成について、義務教育段階では、令和 4 年度の全国学力学習状況調査の平均正答率は全国平均をやや下回る結果となった。高等学校教育段階では、令和 5 年 3 月高等学校・中等教育学校卒業者の大学等進学率が 53.8% となり（前年度から 1.9 ポイント上昇）、6 年連続で上昇したものの、全国との差が広がっていることから、今後も引き続き進学率向上対策をはじめ、生徒の進路実現に向けた各学校の進路指導を一層充実させる必要がある。

教員の資質・能力の向上については、新たな教育課題に応じた研修講座の開設等により研修内容の充実を図った。今後も内容面及びオンライン研修の充実等改善が必要である。

I C T 教育については、教員の指導用タブレット端末やアクセスポイント等、I C T を活用した学校における指導環境の整備をすすめるとともに、学習支援システムの導入や遠隔授業配信等により児童生徒の学びの機会の充実を図った。I C T 活用の意識やスキルについて、学校間及び教員間に差がみられることから研修拡充等が必要である。

キャリア教育については、小中学校でキャリア・パスポートの使用率が 100% であり、地域と連携したキャリア教育の実践が増加しているところである。今後は、高校段階でのキャリア・パスポートの使用を高め、一貫した教育活動を行うことが必要である。

定量評価の評点の平均値及び、各小項目の成果や課題等を踏まえ、また一部の指標で実績値が基準値を下回っている状況を加味し、大項目（基本方針 I）全体の総合評価を C とする。

【定量評価の根拠】

小項目		指標名	評点	小項目総合評価	
I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進					
1 確かな学力の育成	(1)義務教育段階での取組	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)	4	D	
		全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差(小・中学校)	小 1 中 1		
	(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)	4		
2 教職員の資質・能力の向上		研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合	4	D	
3 学びにおけるICTの活用		教員のICT活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合	2	C	
		ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっているとする生徒の割合(高校)	3		
4 グローバル社会に対応した教育の推進		授業中の英語の使用率	中①	2	D
			中②	2	
			高①	1	
			高②	1	
5 持続可能な社会を構築する教育の推進		環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合	3	C	
6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進		「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】	4	C	
7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐむ幼児教育の充実		スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合	3	C	
8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐむ教育の推進	(1)道徳教育・体験活動・情操教育の推進	自然体験活動や社会体験活動などの実施校(小・中)	4	B	
	(2)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小	4	B
			中	4	
	(3)人権教育、同和教育の推進	現地研修会実施率(人権教育、同和教育)	小	5	B
			中	5	
			高	5	
			外部講師による講話、講義の実施率(小中学校)	小 5 中 5	
	(4)郷土への貢献意欲を高める教育の推進	ふるさとへの愛着や誇りをはぐむ体験活動(ふるさと学習、地域でのボランティア活動等)を実施した小・中学校の割合	小	4	D
中			4		
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合			小 3 中 2		
9 健康でたくましい心身をはぐむ教育の充実		新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数	小 1 中 高	D	
		朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	4		
10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	(1)義務教育段階での取組	「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合(小・中学校)	4	B	
	(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】	4	D	
基本方針 I 全体		子どもたちの学力や魅力ある学校づくりなど、一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合	全体 1 保護者 2	— —	
定量評価		上記評点の合計【再掲及び(-)除く】	93		
		指標の数【再掲及び(-)除く】	30		
		評点の平均値	3.1		

基本方針Ⅱ	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	総合評価：C
-------	------------------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	子どもの貧困率が長期的に上昇傾向にあり、世帯タイプ等によって進路や進学率に差が生じていることや、特別な教育的ニーズのある児童生徒数が年々増加している状況にあることから、育った家庭における経済状況や抱える障害などにかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援</li> <li>2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実</li> <li>3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実</li> <li>4 インクルーシブ教育システムの構築</li> <li>5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進</li> </ol>

## 2 基本方針Ⅱの総合評価

定量評価の評点の平均値は、3.7である。

学校における相談・支援体制については、一人一人の児童生徒の困り感に寄り添った対応ができています。今後は外部機関との連携を促進し、家庭や地域における児童生徒の課題にも応じた支援を行う必要がある。

特別な教育的ニーズのある子どもが年々増加している中、適正な就学判断に向けて市町村に指導等を行った結果、不足していた発達障害通級指導教室の設置を増やすことができた。一方、通級指導教室の設置率がまだ低い状況であり、また、知的特別支援学校高等部において狭隘化未解消の地域があり、これらの対応が必要である。

高等学校の定時制・通信制課程においては、増加する様々な生活歴・学習歴を持つ生徒の多様な教育的ニーズに対応した柔軟な学びを実現していくことや、広域通信へのニーズの高まりを踏まえた新しい定時制・通信制のあり方を検討することが必要である。

定量評価の評点の平均値及び、各小項目の成果や課題等を踏まえ、また一部の指標で実績値が基準値を下回っている状況を加味し、大項目（基本方針Ⅱ）全体の総合評価をCとする。

【定量評価の根拠】

小項目	指標名	評点	小項目総合評価
II 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備			
1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学、短期大学及び専修学校(専門課程)への進学率の差	2	D
2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適応による中途退学者の人数	不適応	B
		経済的理由	
3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実	放課後や土曜日等の学習支援活動を活用し、学習している子どものいる市町村数(訪問型含む)	3	C
4 インクルーシブ教育システムの構築	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小・中学校の割合	小	4
		中	4
	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があった小・中学校の割合	小	—
		中	—
5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合	4	D

定量評価	上記評点の合計	26
	指標の数	7
	評点の平均値	3.7

基本方針Ⅲ	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり	総合評価：D
-------	----------------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	いじめ防止等の取組や信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境の実現を図る。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 いじめ防止等の取組</li> <li>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</li> <li>3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり</li> <li>4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進</li> <li>5 学校施設の耐震化・機能向上</li> </ol>

## 2 基本方針Ⅲの総合評価

定量評価の評点の平均値は、3.1である。

いじめ防止等の取組については、「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識の醸成は進んでいるが、未然防止に向けたさらなる取組が必要である。

不登校への対応については、不登校児童生徒の割合が年々増加している中、初期段階からの教職員による組織的な対応に加え、児童生徒の抱える問題の複雑多様化に対応するため、外部専門機関との連携が必要である。

学校内外の暴力行為については、高等学校で減少しているものの、小中学校で増えている状況である。特に小学校において著しく増加していることから、感情をコントロールできるように指導するなどの取組が必要となる。

教職員の多忙化解消については、時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の実態があり、引き続き対応を進める必要がある。

定量評価の評点の平均値及び、各小項目の成果や課題等を踏まえ、また一部の指標で実績値が基準値を下回っている状況を加味し、大項目（基本方針Ⅲ）全体の総合評価をDとする。

【定量評価の根拠】

小項目	指標名	評点	小項目総合評価		
Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり					
1 いじめ防止等の取組	(1)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小 4 中 4	B	
	(2)未然防止、早期発見・解消に向けた取組	いじめの解消率(小・中・高等・特別支援学校の全体)	4		D
2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	(1)不登校への対応	不登校児童生徒の割合(小・中・高校)	小 2 中 2 高 3	D	
	(2)非行・暴力行為等への対応	暴力行為の児童生徒数1,000人当たりの発生件数	1		E
	(3)中途退学への対応	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適應による中途退学者の人数	不適応 経済的理由 5	4	D
3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり	時間外勤務が月45時間を超える教職員の平均割合(小・中・特支・高)	小	3	D	
		中	1		
		特支	1		
		高	2		
	時間外勤務が年360時間を超える教職員の割合(小・中・特支・高)	小	4		
		中	2		
		特支	3		
		高	4		
	多忙化軽減に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支)	※「多忙化は解消されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均	小 3 中 3 特支 3		
		多忙感緩和に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支)	※「多忙感は緩和されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均		小 3 中 3 特支 3
4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進	新潟県防災教育プログラムの活用率(小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部)	4	D		
5 学校施設の耐震化・機能向上	県立学校施設の耐震化率	4	B		
基本方針Ⅲ全体	学校生活に満足している児童生徒の割合 「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合(小・中学校)	小中	4	—	
	「学校生活に満足している」と答えた生徒の割合(高校)	高	4	—	
定量評価	上記評点の合計	83			
	指標の数	27			
	評点の平均値	3.1			

※ 基本方針Ⅳは総務部所管

基本方針Ⅴ	生涯学び活躍できる環境づくり	総合評価：D
-------	----------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	県民が「だれもが、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、ひとづくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を図る。
施策の展開	1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり 2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり 3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

## 2 基本方針Ⅴの総合評価

定量評価の評点の平均値は1.7である。

生涯学習の環境づくりについては、県民の社会教育関係施設の利用に取り組んだが、コロナ禍で利用が伸び悩んだ。一方で市町村や大学等と連携により講座数の増加やオンラインの活用等による受講機会の確保等、学習機会の充実を図ることができた。

地域社会に向けたひとづくりについては、コミュニティ・スクール研修会をオンラインで実施するなど取組を進めたものの、生涯学習指導者養成講座・研修等の参加人数が伸び悩んだ。また、指導者の養成等においては地域により取組の差がみられることから、一層の周知広報や市町村への働きかけが必要である。

地域社会と学校との連携促進については、コミュニティ・スクールの導入率が全国平均を大きく上回っているが、地域における取組に差が生じていることから、引き続き状況に応じた働きかけが必要である。

定量評価の評点の平均値及び、各小項目の成果や課題等を踏まえ、また指標で実績値が基準値を下回っている状況を加味し、大項目（基本方針Ⅴ）全体の総合評価をDとする。

【定量評価の根拠】

小項目	指標名	評点	小項目総合評価
V 生涯学び活躍できる環境づくり			
1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり	県民一人当たりの社会教育関係施設利用回数	1	D
2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり	生涯学習指導者養成講座・研修の参加人数	1	E
3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進	地域学校協働活動取組校の割合	3	C
定量評価	上記評点の合計	5	
	指標の数	3	
	評点の平均値	1.7	